

様式44

583

C69



令和 4年 / 2月 22日

三重県知事 殿

医療法人住所 鈴鹿市白子本町9-28
医療法人の名称 医療法人 坂倉ペインクリニック
理 事 長 坂倉 幸子
電 話 059-386-0007

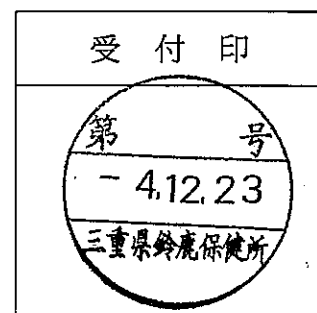


決 算 届

令和 3年10月 1日から令和 4年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



行政書士 前 川 定 之
三重県津市観音寺町766番地8

TEL:059-229-2560 FAX:059-226-3886



事業報告書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 坂倉ペインクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日

- (4) 設立登記年月日 平成 8年11月22日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

C69

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	坂倉ペインクリニック 坂倉ペインクリニック 在宅診療所	三重県鈴鹿市白子本町9-28 三重県鈴鹿市伊船町1010-1	
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月19日	令和2年度決算の決定
令和3年11月19日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和4年9月30日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック
所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

※医療法人整理番号 C69

財 産 目 録
(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	192,505 千円
2. 負 債 額	10,474 千円
3. 純 資 産 額	182,031 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	118,076
B 固 定 資 産	74,429
C 資 産 合 計 (A + B)	192,505
D 負 債 合 計	10,474
E 純 資 産 (C - D)	182,031

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック

※医療法人整理番号

C 69

所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	118,076	I 流 動 負 債	9,408
II 固 定 資 産	74,429	II 固 定 負 債	1,065
1 有 形 固 定 資 産	48,907	負 債 合 計	10,474
2 無 形 固 定 資 産	2,242	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,279	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	172,031
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	182,031
資 産 合 計	192,505	負債・純資産合計	192,505

様式 4 - 2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック
所在地 三重県鈴鹿市白子本町 9 番 2 8 号

※医療法人整理番号 269

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,761
2 事業費用	101,507
本来業務事業損失	13,745
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	13,745
II 事業外収益	10,630
III 事業外費用	0
経常損失	3,115
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	3,115
法人税等	72
当期純損失	3,187

様式6

監事監査報告書

医療法人 坂倉ペインクリニック

理事長 坂倉 幸子 殿

私は、医療法人 坂倉ペインクリニックの令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年11月25日

医療法人 坂倉ペインクリニック

監事 前川 定之